

予算第 15 号

令和 4 年度

# 新見市後期高齢者医療特別会計補正予算

( 第 3 号 )

予算第15号

令和4年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度新見市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63,251千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ543,453千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月20日 提出

新見市長 戎 齊

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	416,714	△31,715	384,999
	1 後期高齢者医療保険料	416,714	△31,715	384,999
7	繰入金	174,647	△31,536	143,111
	1 一般会計繰入金	174,647	△31,536	143,111
	歳入合計	606,704	△63,251	543,453

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	後期高齢者医療広域連合納付金	586,715	△63,076	523,639
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	586,715	△63,076	523,639
4	保健事業費	14,620	△175	14,445
	1 健康診査事業費	14,620	△175	14,445
	歳 出 合 計	606,704	△63,251	543,453

新見市後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

( 第 3 号 )





補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
		△31,361	△31,715
		△175	0
0	0	△31,536	△31,715



## 2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 △31,715千円

1 項 後期高齢者医療保険料 △31,715千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 333,112	千円 △57,578	千円 275,534
2 普通徴収保険料	83,602	25,863	109,465
計	416,714	△31,715	384,999

7 款 繰入金 △31,536千円

1 項 一般会計繰入金 △31,536千円

2 保険基盤安定繰入金	169,841	△31,361	138,480
11 後期高齢者健診事業繰入金	2,465	△175	2,290
計	174,647	△31,536	143,111

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度特別徴収保険料	千円 △57,578	現年度特別徴収保険料	千円 △57,578
1 現年度普通徴収保険料	25,863	現年度普通徴収保険料	25,863

1 保険基盤安定繰入金	△31,361	保険基盤安定繰入金	△31,361
1 後期高齢者健診事業繰入金	△175	後期高齢者健診事業繰入金	△175

1 款 後期高齢者医療保険料      7 款 繰入金

### 3 歳 出

3 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△63,076千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△63,076千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 586,715	千円 △63,076	千円 523,639	千円	千円	千円 △31,361 繰入金 △31,361	千円 △31,715
計	586,715	△63,076	523,639	0	0	△31,361	△31,715

4 款 保健事業費

△175千円

1 項 健康診査事業費

△175千円

1 健康診査事 業費	14,620	△175	14,445			△175 繰入金 △175	
計	14,620	△175	14,445	0	0	△175	0

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金・補助 及び交付金	千円 △63,076	保険料負担金 基盤安定負担金	千円 △31,715 △31,361

14 使用料及び賃 借料	△175	会場使用料 自動車借上料	△10 △165

3 款 後期高齢者医療広域連合納付金      4 款 保健事業費